

# 11月は児童虐待防止推進月間です

## 児童虐待とは

子どもへの虐待は、連日のように新聞などで報道され、依然として痛ましい死亡事例も後を絶ちません。児童虐待は、平成19年度以降、毎年全国で4万件以上も発生し、さらに増加傾向にあります。社会情勢も複雑化するなか、子育てに何らかの不安や困難を抱える親は多く、子どもと家族を地域社会全体で支えていく必要があります。

虐待は、家庭という密室の中で行われていることが多く、周囲から発見されにくい状況にあります。また、発見しても「しつけの一環かもしれない」として、通告を迷ってしまう方も多いのではないでしょうか。あなたの「心配」の電話が子どもと家族を救うことにつながります。迷わず市児童福祉課や児童相談所にご相談ください。



## 【虐待の種類】

身体的虐待	殴る(顔にけがやあざがある)、ける、投げ落とす、激しく揺さぶる、やけどを負わせる、おぼれさせる など
ネグレクト	家に閉じ込める、食事を与えない、ひどく不潔にする、自動車の中に放置する、保護者以外の同居人による虐待を放置すること など
心理的虐待	言葉による脅し(お前を産まなければよかった、死ね、消えてしまえ など)、無視、兄弟で差別的な扱い、子どもの目の前でドメスティック・バイオレンスを行うこと など
性的虐待	性的行為の強要、ポルノグラフィの被写体にする など

## 子どもを虐待から守るために



- 「虐待を受けているのではないか」と気になる子どもを発見したときには、ためらわずに行動を起こしましょう。相談や通告は下記までご連絡ください。  
※通告者の秘密は固く守られます。
- 地域住民や子どもに関係するさまざまな機関が連携し、地域全体で子どもを育て、家族を支えていくことが虐待の未然防止につながります。日ごろから地域において「あいさつや声掛け」を積極的に行い、子育て中の家族を温かく見守りましょう。

## 子育ては一人で悩まずに

子育て中にはさまざまな不安や心配を感じる場合があります。子育てに悩んでいるとき、子育てが「しんどい」と感じているときには一人で悩まず、下記までご相談ください。  
※相談者の秘密は固く守られます。



### 【相談や通告はこちらまで】

- ◆市児童福祉課(家庭児童相談室) ☎内線1734
- ◆土浦児童相談所 ☎821-4595
- ◆いばらき虐待ホットライン(24時間対応) ☎0293-22-0293
- ◆こどもホットライン ☎029-221-8181
- ◆児童相談所全国共通ダイヤル ☎0570-064-000

問い合わせ 市児童福祉課 ☎内線1731、1734